



平成30年度 J A 共済総研セミナー（平成31年 3月 8日開催）

農業と福祉の連携（農福連携）による 新たな共生と地域コミュニティの創出 ～多様性を受容する社会を目指して～

開会挨拶・来賓挨拶

開会挨拶

J A 共済総合研究所 理事長 内藤 邦男

皆さま方、年度末の大変お忙しい時期にもかかわらず、本セミナーにご出席を賜り誠にありがとうございます。また、公務大変お忙しい中、農林水産省の末松事務次官にもご出席いただき誠にありがとうございます。開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

当研究所は「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員、利用者の豊かな生活づくりに役立つ J A 共済のシンクタンク、総合研究機関として平成3年に設立されました。以来、農山漁村地域の皆さまの生活の安定と福祉の向上、J A 共済事業の一層の発展に寄与するため、幅広い分野の調査、研究活動と共済事業に関連する教育、研修を実施してまいりました。J A 共済総研セミナーは、これまで農業問題、共済・保険、医療、福祉など幅広いテーマを取り上げて開催してまいりました。今回のセミナーのテーマは「農業と福祉の連携（農福連携）による新たな共生と地域コミュニティの創出」です。

当研究所におきましては、ここ数年、地域包括ケアや若年層人材の地域への還流をテーマとしてセミナーを開催しております。各地域でのフィールドワークの実施を踏まえ、関係者の方々、さらにはご来場いただいた皆さま



と地域の再生や活性化について議論を進めてまいりました。今回のセミナーにおきましても、豊かな地域づくりの視点から、農福連携の取組みについて皆さんと議論を深めたいと考えております。農福連携については、本日も来場の皆さまは既によくご存じの方も多いと思いますが、少しでも紹介させていただきます。

ご案内のとおり、わが国では、今後労働力人口が減少していくと予想されます。そのような中、大都市部に先行して高齢化、人口減少が伸展している地方では、特に農業などにおける働き手不足が深刻化しております。一方、働き手サイドの状況をみまますと、障害者をはじめ働く意欲があるにもかかわらず、就職・就労に困難を感じている人たちがおられます。こうした中、働き手を必要としている農業と、就業を希望している障害者をつなぐ

ところから始まったのが、農福連携です。農福連携は農業が障害者の治療、リハビリ、就労訓練の機会を提供することにとどまりません。障害者が農業の新たな担い手となり、地域農業、さらには地域経済の活性化に大きく貢献していける取組みといえます。

ただ、ここで一つ考えなければいけないことがあります。それはこれを単なる労働力のマッチングを目的としていたのでは、この取組みを大きく広げていくことがかえって難しくなるのではないかということです。ご案内のとおり、昨年12月に改正出入国管理法が成立しました。これまで技能実習という枠組みで実質的に働いていた外国人が、新制度のもとでは日本語能力や仕事に必要なスキルがあると確認され、特定技能を認められれば就労資格を取れることとなります。いわば正式に労働者として受け入れる幅が広がるということになります。労働力の調達、労働コストの低減という観点から、外国人労働者が、今後わが国の労働市場で拡大していくと期待する方々もおられるかもしれません。

農福連携は単に労働力のマッチングという目的だけではなく、農業サイド、福祉サイドが足りない部分、不足している部分を互いに補い合いながら、農業の六次産業化を含めた農産物の品質向上、さらには農業の経営改善に結び付く可能性があります。また障害者にとっては働く喜びが得られる、生きがい得られるといった効果をもたらすことができます。このような効果、価値を見出すことによって今後、農福連携を大いに広げていくことができるのではないのでしょうか。

あらゆるものがインターネットでつながっていくIoT、AI（人工知能）、ロボットの活用など最近の目覚ましい技術進化も、障害者

の方々が働きやすい環境づくりに役立ってきていると思います。農福連携の取組みがさらに拡大していくためには、働く立場の障害者の方々、雇用先である農業者の方々、そして両者をつなぐ就労支援団体などそれぞれの関係者がこの取組みによって価値、メリットを感じ、見出すことが必要となっています。

本日のセミナーにおいては、このような農福連携の実践者の方々からご報告をいただき、農福連携の認識を深めるとともに、これらの取組みによって得られた実際の価値、メリットといった点も含め、今後の農福連携の課題や展望について探ることによって持続可能性を踏まえた福祉と農業、産業の関わりや地域におけるダイバーシティの可能性について皆さんと議論を深めたいと考えています。

まずセミナー前半では、当研究所において農福連携にかかる調査研究を専門に進めている主任研究員の濱田が情勢報告を行います。さらに行政としての農福連携の取組みについて、農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 課長補佐・富所康広様、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐・石井悠久様から、それぞれご報告をいただきます。

そのあと、農福連携の実践者として、社会福祉法人白鳩会・常務理事の中村邦子様、京丸園株式会社・代表取締役の鈴木厚志様から事例報告をいただき、さらに障害者と農業者をつなぐお立場から、特定非営利活動法人香川県社会就労センター協議会・コーディネーターの阿部隆弘様から香川県における農福連携の現状についてご報告をいただきます。

セミナー後半においては、パネルディスカッションとして今回のテーマについてご登壇いただいた実践者の方々の取組みを交えなが

ら議論を深めたいと思います。メンバーはご報告をいただく白鳩会の中村常務理事、京丸園の鈴木代表取締役、香川県社会就労センター協議会の阿部様のほか、当研究所の濱田主任研究員も加わり行いたいと思います。

また、本日のセミナーには、実際に白鳩会に所属され働いていらっしゃる皆さんもスタッフの方とともにご参加いただいております。ディスカッションの途中、随時、意見や感想もお聞きしたいと思っております。今後、農福連携の取組みを大きく展開させていくためにはどうすればよいか。ご参加いただいた皆さんとともに考える時間や機会がもてれば、主催者として幸いに存じます。

私どもはこれまで国、地方自治体、農業者、障害福祉サービス事業所、中間支援団体等との連携を深め、農福連携をけん引する調査研究を行うとともに、各種助言や講演活動なども行ってまいりました。農業と福祉が相互に支え合うという考え方は協同組合、さらには共済の理念にも通じます。

当研究所では今後も、農業、福祉をテーマとした地域研究を精力的に推進してまいりたいと考えています。本日は皆さまから貴重なご意見、また示唆に富んだお話を伺えれば大変ありがたいと思っております。以上、お礼、またお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

来賓挨拶

農林水産省 農林水産事務次官 末松 広行



皆さん、こんにちは。今日はJA共済総研で「農業と福祉の連携（農福連携）による新たな共生と地域コミュニティの創出」というシンポジウムがあると伺い、ぜひお話を聞きたいと思って駆け付けました。今このテーマでシンポジウムが開かれることは、われわれにとっても大変ありがたいと思いき、非常に有益な情報が得られるのではないかと期待しております。

今日お話をさせていただき皆さんは、私たち農林水産省で農福連携についていろいろ議論するとき、最初にお名前があがる方々です。香川県はおそらく、都道府県のなかでも本場に先駆的で非常に前向きな取組みを始められた県です。京丸園さんは農福連携に取り組みながら、きちんと実績をあげている事例です。つい先日も、農林水産省の幹部が訪問し、実践を学ばせていただきました。何度も行って、大変ご迷惑をかけていると思いますが…。白鳩会さんは、私が農村振興局長のときに、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」という、

全国で頑張っている地域を応援するプロジェクトがあったのですが、それに選定させていただきました。そして首相官邸において活動をお話していただきました。

私の反省を込めて、ぜひご来場の皆さまにお願いしたいことがあります。私は最初、福祉を前面に出して、もうからなくても福祉だからやらなければいけないという考え方は駄目だと思い、農福連携を行うことによって農業の側、農業経営としてプラスになる、それが全てだと言っていた時期がございます。それは損しても何かしなくてはいけないということではなく、働いていただくことによって経済的にプラスなのだということを強調するのが大切だと考えたからであります。

今でもそういう言い方をされる方はいますが、今実際に動いていることは、そういう単純な経済的なことだけではなく、地域をよくしよう、みんなで分担して分かち合って共生社会をつくってこうという熱い気持ちがないと進まないということが実態だと思いません。行政的にはそういう心の部分を強調するのではなく、きちんとした経営で成り立つこと、それから行政がすべきいろいろなことをよく考えて支援をしていきたいと思えますし、お涙頂戴だけではないということを、これからも私はお伝えしていかなくてはならないとは思いますが、実際に実践しておられる方はそういう気持ちがあって動いているということを最近痛感しております。

ここにお集まりの皆さまも様々なお考えをお持ちであると思えます。ひとつ新しい、よい事例ができることによって、間違いなく農業の側も福祉の側もプラスに進みます。よく「農福連携といっても、それで日本の福祉問題が解決できるわけがないじゃないか」と言

われたりするのですが、もちろんそれが全てではありません。ただ、一人、または一経営がプラスになれば、それは非常に大きなことだと思います。

農林水産省は何かできるのかというご意見もいただきます。農林水産省自体でできることはそれほどありません。現在、厚生労働省のいろいろな政策を勉強させてもらっています。農林水産省と厚生労働省は非常に仲が良く、どうやったらこういう取組みが進むのかということを生懸命勉強して協力させてもらっています。農福連携は農業だけではなく他の産業にも、それからいわゆる障害者だけではなく高齢者の方など、いろいろな人に広がっていく、そういう取組みだと思います。農福連携で非常によい事例がたくさん出ている。しかもこの事例はまだまだ広げることができるというのは、私たちは行政官として携わってきて、非常に強く思うところです。

今日ここにいる皆さま、特に農協関係の方には、これからの農協活動が地域を守る、本当に基本というか中核になると私たちは思いますので、ぜひ関心をもって聞いていただきたいと思えます。そして農業をされている方、福祉に携わっている方には、自分たちにこれから何ができるかということについて、ぜひいろいろ考えていただきたいと思えます。また、その中で行政に対してこうするべきだというご意見があれば、ぜひアドバイスをいただければと思います。

今日このセミナーが開催されることを本当にお喜び申しあげるとともに、実り多き成果が出るよう心からお祈りして、ご挨拶とさせていただきます。